

2013
12月号
第454号

広報
かざまうら
KAZAMAURA



発行 風間浦村役場
編集 総務課
HPアドレス <http://www.kazamaura.jp/>
印刷所 協同印刷工業株式会社



風間浦中学校同志社交流

►今月の内容◀

- 2～3 風中同志社交流
- 4 風間浦村文化まつり／青森県人形劇
- 5 お知らせ
- 6～7 風間浦村健全化判断比率
- 8～9 下北医療センター決算及び資金不足比率
- 10～14 お知らせ
- 15 健康だより
- 16 年金だより
- 17 社協だより
- 18 はじめまして／戸籍の窓

►村民憲章◀

- 1、わたくしたちは、きまりを守り、親切で明るい村をつくります。
- 1、わたくしたちは、仕事に喜びをもち、豊かな村をつくります。
- 1、わたくしたちは、青少年に希望を老人に生きがいを、そして心のあたたかい村をつくります。
- 1、わたくしたちは、自然を愛し、花と緑の美しい村をつくります。
- 1、わたくしたちは、常に知識を求め、スポーツに親しみ、楽しい村をつくります。

平成25年度

第22回風間浦中学校同志社交流



同中生と一緒に昼食

今回で22回目となる「風間浦中学」と同志社中学校との「交流会」が10月2日(水)から10月5日(土)の日程で行われました。両校の交流は、平成5年3月2日、風中が同中を訪問してから始まりました。

今年度の交流会へは、風中2年生26人と、引率の先生4人、教育委員会関係者5人の計35人で訪問しました。

一日目は、79万m²の広大な敷地に約9,000人が学んでいる関西文化学術研究都市の一部である同志社大学京田辺キャンパスを見学しました。

キャンパスの見学は、同志社大学の学生6人に案内してもらいました。

正門に入ると、目前に広がるランプド記念図書館前の美しい芝生や生い茂る樹木と、レンガ調で統一された学舎とのコントラストが、キャンパス全体に明るく伸びやかな雰囲気をつくりっていました。

生徒たちは、関西文化学術研究都市という最先端の研究拠点で学んでいる学生を目の当たりにして、自らの向学心に大きな刺激を受けました。また、同志社スポーツを支える各種競技場に行くと、充実したスポーツ環境の中で、学生たちが練習をしている姿に生徒全員が感動しました。



■京田辺校地見学

講座では、「同志社創立者新島襄入門講座」を受講しました。

國後に同志社英学校を設立するまでお話などをしていただきました。

また、同志社中学校が現在取り入れている「教科センター方式」(近畿地方でただ1校)について、詳しく説明をしていただきました。

(教科センター方式では、生徒が「ホームベース」と呼ばれるクラスの拠点から、各教科ごとの専門教室に移動して学びます。校舎全体が教科ごとのゾーンに分けられています。)

生徒たちは、明治時代から受け継がれる赤レンガの建物で京都市に現存する最古のレンガ建築物である彰榮館をはじめ、クラーク記念館やハリス理化学館と、いずれも国の重要文化財に指定されている建物を見学しました。

同志社の歴史を感じていました。また、同志社中学校跡地に完成した良心館をはじめとする近代的な施設の見学をしました。

今出川キャンパスの案内は、本年9月の初めに、本村を訪れ風中生と交流を深めた「野村ゼミ」の学生が案内してくれました。

■同志社138年の歴史を感じる

二日目は、同志社138年の歴史と伝統を礎に、今も進化し続ける学問の府、今出川キャンパスを見学しました。

生徒たちは、明治時代から受け継がれる赤レンガの建物で京都市に現存する最古のレンガ建築物である彰榮館をはじめ、クラーク記念館やハリス理化学館と、いずれも国の重要文化財に指定されている建物を見学しました。

同志社創立者新島襄入門講座

■オリエンテーション 「同志社創立者新島襄入門講座」

幸男同志社中学校・高等学校副校長



風中よさこいソーラン披露後同中生と記念撮影

■同中・風中の交流会 (岩倉キャンパス)

まずは、同志社中学生徒会役員の歓迎を受け一緒に昼食をとり、その後同中生と大縄跳びでリラックスタイムのスタートとなりました。

今年は、同志社中学校の学園祭と

いよいよ同志社中学生との交流です。岩倉キャンパス正門で、同志社中学校・高等学校の木村校長先生、鎌田事務長が一行を迎えてくれました。

日程の調整ができず、今までとは、全く違う交流スタイルとなりました。同志社中のご厚意により、授業や活動に参加させていただきました。

5校時目の授業には、数名のグループに分かれ、2学年5クラスに参加させていただきました。実際の同中の授業に参加した風中生たちは、少し緊張しているように見えましたが、積極的に手を上げ答える姿も見られました。

6校時目は、学園祭の準備作業を見学しました。自分たちで考え方行動する同中生たちの姿に圧倒されましたようでした。

7校時目は同志社中の先生が風中の授業をしてくれました。初めて手に対するipadを使ましたが、生徒たちは、目を輝かせながらipadを操作していました。

授業終了後、礼拝堂において記念品の交換会が行われました。今回の風中からの記念品は、ひばのおが屑を利用し生徒たちが制作した新島襄と八重の肖像画です。同中からは、同志社のマークとりんご等が書かれた大きなうちわが贈られました。お互いの代表者ががつちりと握手を交わし友好と末永い交流を確かめ合いました。

最後に、恒例のよさこいソーランを同中生が大勢見守る中庭で威勢よく披露し、大きな拍手を頂き、交流

会があつという間に終了しました。なごり惜しいなか、大きく手を振る同中生とお別れし岩倉キャンパスを後にしました。

■ 哲学の道・同志社墓地・南禅寺

三日目は、国宝であり、また世界遺産でもある銀閣寺をスタートに哲学の道を散策しました。

若王子山に、同志社大学の創始者である新島襄や八重をはじめとする関係者が眠る同志社墓地があります。22回目の交流にして初めてとなる、若王子山同志社墓地の訪問です。およそ20分の険しい山道でしたが、みんな元気に登り切りました。

新島襄先生の墓前では、始めに越臘教育長から改めて学校法人同志社と風間浦村との交流を導いて下さった新島襄先生のひととなりの紹介があり、続いて生徒の代表が献花し、元気に同志社カレッジソングと風間浦中学校校歌を捧げ、新島襄先生をはじめ関係者の冥福と末長い交流を祈念しました。

同志社墓地を後にし、八重の兄である山本覚馬が手掛けた琵琶湖疏水の水路閣(南禅寺)を見学しました。は、今も現役で活躍しています。

昼食後、小山楓花さんは県中体連秋季大会(100ハードル)出場のため、1日早く帰路につきました。小山さ

んは予選・準決勝を通過し決勝では、見事5位入賞を果たしました。もしかしたら、新島襄先生と八重さんのご加護ではと一同喜んでいます。

■ 「新島旧邸」を見学

最後の訪問は、新島夫妻が暮らしていた「新島旧邸」です。

新島襄の妻八重は、会津藩出身で、幕末の戊辰戦争では女丈夫として銃をとり、襄と結婚後は同志社の経営に尽力し、晩年は赤十字篤志看護婦として活躍するなど、激動の時代を全力で生き抜いたたくましい日本女性として有名です。

今年、復興を目指す被災地への力強いメッセージとして、NHKが製作した2013年の大河ドラマ「八重の桜」の主人公でもあります。風中生徒たちは、「八重の桜」の舞台となり、京都市の有形文化財にも指定されている「新島旧邸」に入ると、書斎にある襄が使った机や八重が愛用していたオルガン、八重の茶室などを見学すると、明治時代にタイム・スリップした感覚となりました。

また、始めて実施した哲学の道の散策や若王子山同志社墓地の訪問、大河ドラマ「八重の桜」で舞台となつた二条城・新撰組屯所・八重の兄山本覚馬が手掛けた琵琶湖疏水(南禅寺水路閣)等の見学ができました。風間浦中学校2年生26人がこの貴重な体験を糧とし、今後の中学生生活に活かしてくれるものと期待致します。なお、今回の交流事業の生徒ひとりひとりの感想は、1月号に掲載する予定としています。

■ 最後に



若王子山同志社墓地

第7回風間浦村文化まつり

第7回風間浦村文化まつりが、10月19日（土）～20日（日）中央公民館において、風間浦村文化まつり実行委員会（代表 両角博子氏）の主催により開催され、延べ約百数十人の来訪者がありました。

この事業は、サークル活動や自宅において制作された数百点に及ぶ作品の展示や会場に訪れた方々の交流の場が設けられ、作品を称える声や大きな笑い声が館内に響き渡りました。

今回協力いただいた団体と展示物を紹介いたします。

- △文化振興会▽ 手芸、押し花、パッチワーカ、海峡俳句会作品、かな文字サークル作品、紙粘土クラフトサークル作品、絵手紙サークル作品
 - △たきび▽ リユースブック
 - △社会福祉協議会▽ 手作り作品
 - △えがおの会▽ 手作り作品
 - △いくこくま荘▽ 手作り作品
 - △エプロンの会▽ 海産物、手作り小物
 - △風間浦保育所▽ 年長児絵画
 - △からたち手芸店▽ 手芸品
- この他に、くじら餅作り、お抹茶コーナー、災害時に必要な持ち物の展示、ポリ袋でのごはんの炊き方の紹介が行われました。



お抹茶コーナー



作品展示場

この事業は、県民の芸術文化活動の発表の場及び鑑賞の機会を提供し、本県の芸術文化の創造と一層の発展をめざす、県民参加の総合的・自主的な芸術文化の祭典である第46回人形劇まつりが、10月19日（土）下風呂公民館において、約50名の親子及び関係者が集まり開催されました。

この事業は、県民の芸術文化活動の発表の場及び鑑賞の機会を提供し、本県の芸術文化の創造と一層の発展をめざす、県民参加の総合的・自主的な芸術文化の祭典である第46回青森県民文化祭の分野別フェスティバルの1つとして、主催が「青森県民文化祭実行委員会」、「風間浦村教育委員会」の共催で行われました。

今回は、「はんかくせえ小坊主」人形劇団ピッコロ（青森市）、「野菜王国の大冒険」弘前大学児童文化研究部（弘前市）、「こぞっこまだだが」人形劇サークルポンボコ村（平川市）の3演目が上演され、子どもたちから笑い声と歓声があがり大盛況でした。

第46回青森県 人形劇まつり 風間浦村開催！



人形劇を鑑賞する親子



人形劇団ピッコロ（青森市）による「はんかくせえ小坊主」

平成26年度保育所入所児童募集のお知らせ

平成26年度風間浦保育所への入所児童を次のとおり募集しますので、入所を希望される方は、「保育所入所申込書」に必要事項を記入のうえ、期限までに提出して下さい。

1. 申込み受付期間

平成25年12月2日(月)から平成25年12月25日(水)まで

2. 入所対象児童

風間浦村に住所を有し、保護者が就労、疾病、介護等のため保育に欠ける児童です。(平成26年4月1日時点で生後満6ヶ月以上の児童。)

3. 申込み書類について

①保育所入所申込書

- ②就労証明書
- 保護者及び、同居している60歳未満の祖父母の分も提出をお願いします。
 - 求職中の場合は、求職活動を証明できるものの提出をお願いします。
 - 勤務先が変わったときは、再度提出をお願いします。
 - 今回の申込より、父母ともに就労証明書の提出が必要となります。

上記のうち、新規入所の場合両方提出していただき、継続入所の場合は就労証明書等の提出のみとなります。

※申込に係わる書類は、風間浦保育所または村民生活課（総合福祉センター「げんきかん」内）に用意してあります。

※申込みに関する詳細については、下記までお問い合わせ下さい。

- 風間浦保育所 TEL 35-2040
村民生活課 TEL 35-3111



各医療機関における年末年始の休診日のお知らせ

月日 医療機関	12/27 (金)	12/28 (土)	12/29 (日)	12/30 (月)	12/31 (火)	1/1 (水)	1/2 (木)	1/3 (金)	1/4 (土)	1/5 (日)	1/6 (月)
風間浦診療所 ☎35-2001	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○
むつ総合病院 ☎22-2111	○	×	×	○	×	×	×	×	×	×	○
大間病院 ☎37-2105	○	×	×	○	×	×	×	×	×	×	○

※むつ総合病院・大間病院では、救急患者については、24時間受け付けしております。

平成24年度決算 風間浦村健全化判断比率

財政指標の状況

■健全化判断比率

(単位：%)

	①実質赤字比率	②連結実質赤字比率	③実質公債費比率	④将来負担比率
平成24年度決算	(△2.81)	(△5.80)	14.5	58.6
早期健全化基準	15.00	20.00	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	—

- (注) 1. 実質赤字・連結実質赤字とならなかつたため、「—(該当なし)」で表示しています。
2. 参考までに黒字の比率を(△)で表示しています。

■資金不足比率

(単位：%)

	⑤資金不足比率
簡易水道特別会計	— (資金不足なし)
経営健全化基準	20.0

平成24年度決算に基づく風間浦村の健全化判断比率は次のとおりです。いずれも早期健全化基準を下回りました。
ただし、村の財政状況が厳しいことには変わりなく、引き続き行財政改革を進めていくことが必要です。

■用語の解説

①実質赤字比率

一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率です。この比率が15.0%以上で財政健全化団体となり、20.0%財政再生団体となります。

②連結実質赤字比率

全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率です。この比率が20.0%以上で財政健全化団体となり、30.0%以上で財政再生団体となります。

③実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金等の標準財政規模に対する比率で、一部事務組合への負担金や公営企業会計に対する操出金のうち元利償還金相当分なども要素に加えられています。この比率が25.0%以上になると財政健全化団体となり、一部の地方債の発行が制限され、35.0%以上になると財政再生団体となり、多くの地方債の発行が制限されます。

④将来負担比率

地方債の残高をはじめ一般会計等（普通会計）が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率です。この比率が350.0%以上で財政健全化団体となります。

⑤公営企業会計の資金不足額の事業規模に対する比率

20.0%以上で経営健全化団体となり、公営企業の経営の健全化を図る計画を策定しなければなりません。

【参考】健全化判断比率（実質公債費比率を除く）の算定方法

$$\begin{aligned} \textcircled{1} \text{実質赤字比率} &= \frac{\text{実質赤字額}}{\text{A標準財政規模}} \\ \textcircled{2} \text{連結実質赤字比率} &= \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{A標準財政規模}} \\ \textcircled{4} \text{将来負担比率} &= \frac{\text{B将来負担額} - \text{C充当可能財源等}}{\text{A標準財政規模} - \text{D算入公債費等の額}} \end{aligned}$$

A 標準財政規模

自治体が通常の行政サービスを提供するために必要な一般財源をどの程度もっているのかを表す指標で、普通交付税と地方税が主となっています。自治体の財政状況を一定の基準で分析する場合などに利用されます。

標準財政規模
1,417,516千円

B 将来負担額

風間浦村が今現在抱えている地方債の現在高、一部事務組合等への将来的な負担見込額、退職手当の将来的な負担見込額及び不良債務解消見込額を言います。

将来負担額
4,443,140千円

C 充当可能財源等

風間浦村が今現在保有している全ての基金、普通地方交付税で算入される過疎対策事業債等の元金・利子償還分を言います。

充当可能財源等
3,786,901千円

D 算入公債費等の額

普通地方交付税の算定にあたって、基準財政需要額に算入される全ての公債費等を言います。

算入公債費等の額
297,669千円

※将来負担比率は、将来的な負担見込額に対する比率ですので不断の努力（財政改革）をもって下方することができます。

健全化判断比率等の分析

	比率	分析
①実質赤字比率	-	一般会計において赤字は発生していないが、多額の電源立地地域対策交付金を維持運営費に充当し赤字を回避している状況にある。行政改革によって健全な財政運営が急務である。
②連結実質赤字比率	-	現状においては、全会計とも赤字は発生していないものの何れの会計も一般会計から多額の繰入金があり、一般会計の状況が厳しくなる数年度以降は独立採算を視野に入れ経営しなければならない。
③実質公債費比率	14.5%	平成24年度、単年度で15.8%、3ヶ年平均で14.5%となっています。今後、大規模事業が想定されることから財源の有効活用と新規発行債の見極めが重要となります。
④将来負担比率	58.6%	前年度を22.3ポイント下回る結果となった。しかし、一部事務組合下北医療センター（風間浦診療所）の不良債務解消に課題が残されており、計画的な解消に努めなければならない。
⑤資金不足比率	-	一般会計からの多額の繰入金により資金不足は発生していないが、一般会計の財政状況が厳しくなることが予想されることから、さらなる経営健全化に向けての努力が必要である。

一部事務組合下北医療センターの決算及び資金不足比率について

平成25年9月26日開催の一部事務組合下北医療センター議会第121回定例会において認定された平成24年度決算及び資金不足比率をお知らせします。

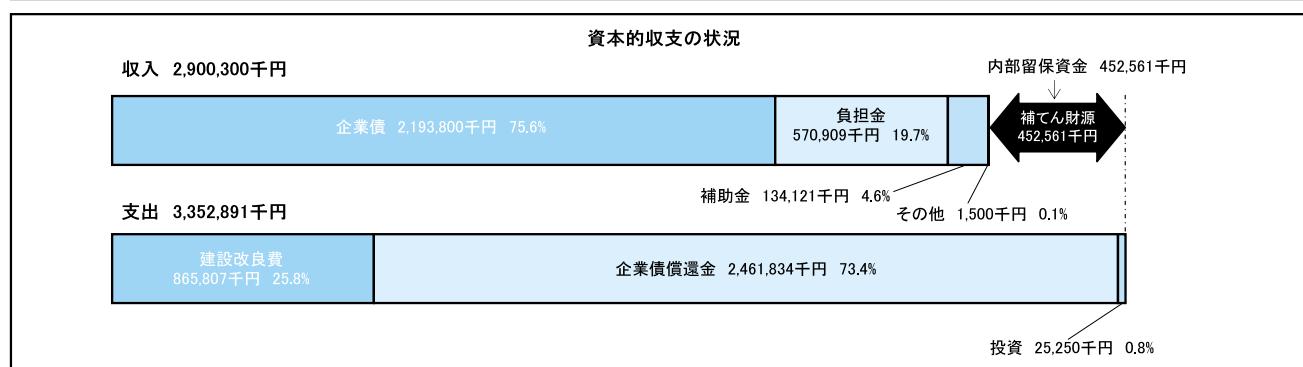
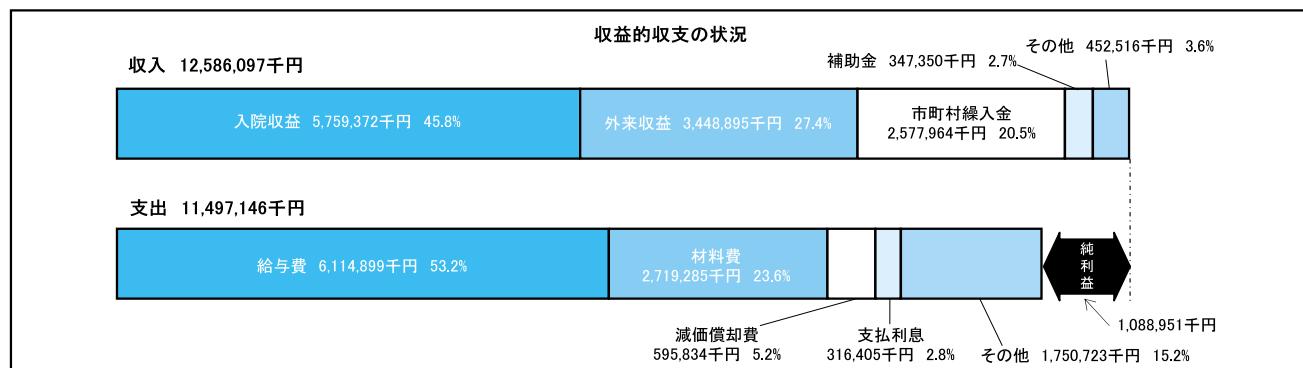
◆平成24年度決算

(単位:千円)

施設名	収益	費用	純損益	不良債務(資金不足)	不良債務比率
下北医療センター	12,586,097	11,497,146	1,088,951	1,754,022	17.8%
むつ総合病院	9,212,551	9,536,735	△ 324,184	△ 331,186	—
むつリハビリテーション病院	19,289	44,101	△ 24,812	△ 55,714	
川内診療所	872,919	426,769	446,150	204,535	79.5%
大畠診療所	709,002	151,072	557,930	1,352,266	
脇野沢診療所	307,407	192,667	114,740	568,073	391.0%
大間病院	1,092,588	934,238	158,350	△ 177,594	—
風間浦診療所	130,210	17,778	112,432	166,065	
佐井地区診療所	117,885	71,846	46,039	36,696	86.1%
東通地区診療所	58,000	58,000	0	△ 530	
事業本部事務局	66,246	63,940	2,306	△ 8,589	—

※不良債務とは、一般会計の実質赤字とほぼ同じ意味です。

※不良債務比率は、医業収益に占める不良債務の割合です。むつリハビリテーション病院、大畠診療所、風間浦診療所及び東通地区診療所の不良債務比率は、利用料金制による指定管理者制度を導入しているため対象から除外しています。



◎用語解説

企業債……………施設整備、医療機器等購入のために国などから借りた借金のことです。

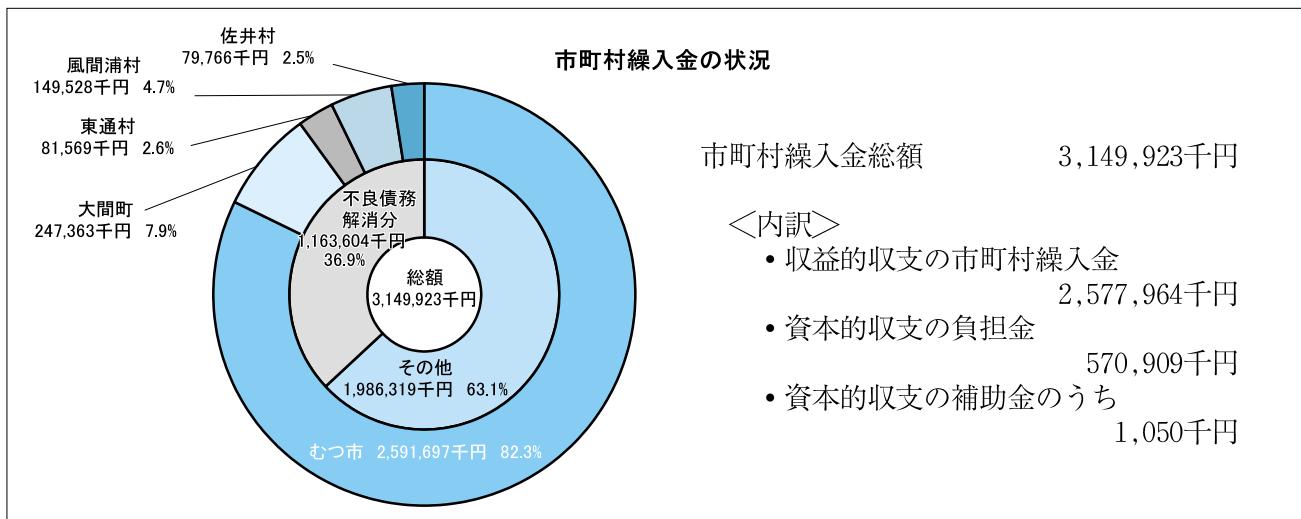
負担金・補助金……………一般会計が決められた基本的な考え方方に沿って負担する収入のことです。

建設改良費……………施設の建設や改良、医療機器等の購入経費のことです。

企業債償還金……………企業債として借り入れた借金の返済(元金)のことです。家計に例えるとローン返済のことです。

投資……………他団体への出資金や基金へ積立するための経費のことです。

補てん財源……………収支不足分を補う財源のことです。財源がなければ一時借入金(借金)をすることになります。



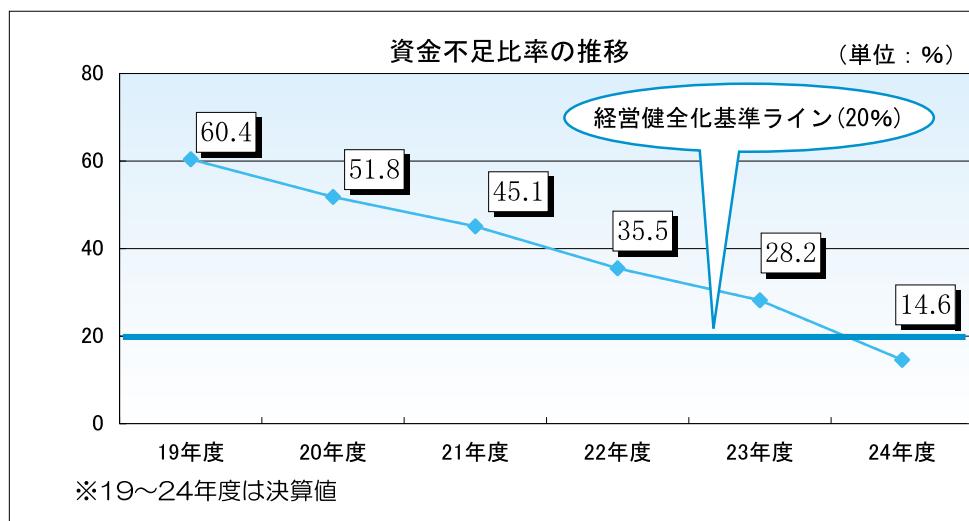
※グラフ中の「その他」は、医師等の研究・研修経費など、当年度分の病院・診療所の運営経費を示しています。

◆資金不足比率（財政健全化法に基づく）

比率名	平成24年度 (決算値)	平成24年度 (計画値)	経営健全化基準
資金不足比率	14.6%	14.6%	20.0%

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

平成21年度から行ってきた経営健全化計画が平成24年度で完了となり、資金不足比率は経営健全化基準を下回るとともに、計画における数値14.6%を達成いたしました。



○資金不足比率とは……公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の悪化度を示すものです。

○資金不足額とは………次の計算式により積算します。

$$\text{資金不足額 (法適用企業)} = (\text{流動負債} + \text{建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高} - \text{流動資産}) - \text{解消可能資金不足額}$$

※解消可能資金不足額：事業の性質上、事業開始後一定期間に構造的に資金の不足額が生じる等の事情がある場合において、資金の不足額から控除する一定の額（指定管理者の利用料金が該当）

○事業の規模とは………次の計算式により積算します。

$$\text{事業の規模 (法適用企業)} = \text{医業収益 (入院・外来収益など) の額} - \text{受託工事収益の額}$$

お知らせ

～information～

平成26年度 指名競争入札参加資格審査申請の受付について

一部事務組合下北医療センター（指定管理施設を除く。）が発注する工事の請負、測量・コンサルタント業務、物品の製造・販売、役務の提供等の指名競争入札に参加を希望する方は、申請してください。

【受付期間】 平成25年1月10日～31日※土・日曜及び祝日を除く

【提出関係書類】 むつ総合病院ホームページから申請要項及び様式をダウンロードし、申請要項に基づき、それぞれの業種に応じて必要な書類を取り揃えて提出してください。
※ダウンロードサイトのアドレスは次のとおりとなります。
<http://www.hospital-mutsu.or.jp/shimei.html>

【資格の有効期限】 平成26年度及び平成27年度の2年間
(平成26年4月1日から平成28年3月31日まで)

【提出方法】 持参、郵送のいずれでもかまいません。

【問い合わせ先】 ☎035-8601 青森県むつ市小川町一丁目2番8号
一部事務組合下北医療センター むつ総合病院 管財課契約審査係
電話番号(0175)22-2111 内線3273

年末年始函館～大間航路運休のお知らせ

津軽海峡フェリーの函館～大間航路では、年末年始の期間中（平成25年12月30日～平成26年1月4日まで）、一部の便を運休とさせて頂きます。また、ご利用のお客様におかれましては、大変ご不便をお掛け致しますが、何卒ご理解賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

函館～大間航路

○…運航 ×…運休

	日付			12/29	12/30	12/31	1/1	1/2	1/3	1/4	1/5
	便	出発	船舶/曜日	日	月	火	水	木	金	土	日
函館発	6	9:10	大函丸	○	○	×	×	×	×	○	○
	10	16:30	大函丸	○	○	○	○	○	○	○	○
大間発	5	7:00	大函丸	○	○					○	○
	5	8:10	大函丸			○	○	○	○		
	9	14:10	大函丸	○	○	×	×	×	×	○	○

※ 12/31～1/3 の間は、5便のダイヤが変更となります。

○お問合せ 津軽海峡フェリー大間支店 ☎0175-37-3111

平成25年工業統計調査を実施します



工業統計キャラクター・
コウちゃん

工業統計調査は我が国の工業の実態を明らかにすることを目的とした統計法に基づく報告義務がある重要な統計です。

調査結果は中小企業施策や地域振興などの基礎資料として利活用されます。

調査時点は25年12月31日です。

調査票へのご回答をお願いいたします。

経済産業省・都道府県・市区町村

不動産取得税（県税）の軽減制度について

不動産取得税は、土地や家屋を取得したときに一度だけ課税される県の税金です。銀行、郵便局の他、コンビニエンスストアでも納付することができます。

軽減制度には次のものがあります。

1 住宅の軽減制度

- (1) 新築（未使用の建売住宅等を含む。）で床面積が 50m^2 以上 240m^2 以下である住宅（以下、「特例適用住宅」といいます。）を取得した場合、最高1,200万円（特例適用住宅であり、「認定長期優良住宅」を平成21年6月4日から平成26年3月31日までに取得した場合は1,300万円）が価格から控除されます。
- (2) 一定の条件を満たす中古住宅（以下、「既存住宅」といいます。）を取得した場合、住宅が新築された時期に応じて最高1,200万円が価格から控除されます。

※既存住宅の条件

- ア 取得者が自ら居住するものであり、床面積が 50m^2 以上 240m^2 以下であること
- イ 次のa、bのいずれかに当てはまること
 - a 昭和57年1月1日以降に新築されたものであること
 - b 昭和56年12月31日以前に新築されたものである場合には、新耐震基準に適合していることが取得日以前に証明されていること

2 住宅用土地の軽減制度

- 次の(1)～(3)のいずれかに当たる場合は、法律で定める金額が税額から減額されます。
- (1) 土地を取得した日から3年以内に、その土地の上に特例適用住宅を新築した場合
 - (2) 土地を取得した日前1年の期間内に、その土地の上に特例適用住宅を取得していた場合
 - (3) 土地を取得した日の前後1年以内に、その土地の上に既存住宅を取得した場合

なお、これらの軽減を受けるためには申告が必要となります。

【お問い合わせ先】

下北地域県民局県税部課税課 電話：0175-22-8581（内線208）

必ずチェック最低賃金！ 使用者も、労働者も 青森県最低賃金改正のお知らせ

- 1 青森県最低賃金が改正されます。金額等は次のとおりです。

時間額 665円（平成25年10月24日から）

- 2 改正前の青森県最低賃金（654円）から11円の引上げとなります。
- 3 青森県最低賃金は、青森県内で働く全ての労働者と、労働者を一人でも使用している使用者に適用されます。
- 4 製造業と小売業の一部には、特定（産業別）最低賃金が定められています。
- 5 青森労働局長の許可なく青森県最低賃金額以上の賃金を支払わなかった場合は、最低賃金法違反となり、罰則規定（罰金額50万円以下）が適用されることがあります。
- 6 詳しくは、[青森労働局ホームページ](http://aomori-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/)からもご覧になれます。
(<http://aomori-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>)

※お問い合わせは、青森労働局労働基準部賃金室 へ。

（TEL 017-734-4114、FAX 017-734-5821）

下北地域健康アップフォーラム

下北地域健康アップフォーラム

～来さMY健康！めざせ下北平均寿命アップ！～

健康の知識を学んで下北を元気にしましょう！

日時 平成25年12月21日(土)

13:30～15:30

(試食コーナー・ミニ体験コーナーは12:00～)

場所 むつグランドホテル (1階 天翔の間)

定員 300名 参加料 無料

内容

◎小・中学生の下北健康アップ標語発表・表彰

◎シンポジウム

「健康なまちづくりをめざして」

◎下北5市町村長による健康宣言

12:30～13:20

ゆるキャラとお子さまじゃんけん大会
じゃんけんに勝った50名に素敵なプレゼント♪

◎講演

「タニタの社員食堂

健康セミナー」

講師:株式会社タニタヘルスリンク

管理栄養士 福永 幸代 氏

あのタニタが下北にくるよ♪

<ゆるキャラふれあいコーナー>

下北のゆるキャラが大集合！



承認番号 2013096L号

<ミニ体験コーナー>

筋量測定、BMI測定

呼気一酸化炭素濃度測定等

様々な測定で体の

健康チェックをしましょう。



太りすぎ注意！
禁煙しよう！

<救急コーナー>

AED、救急蘇生法の紹介等

イザというとき大切な家族を
守る方法を知りましょう！

<試食コーナー>

身近な食材を使ったメニュー
減塩みそ汁飲み比べ等

健康を意識したメニューを
ご用意しています。

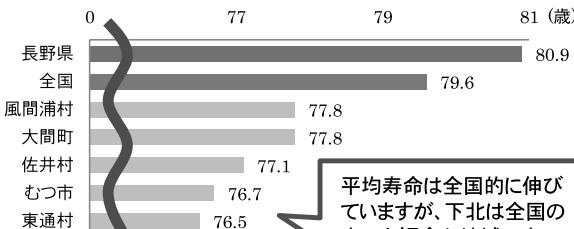
是非食べてみてください♪



○下北の厳しい健康状況を知っていますか？

平成22年市町村平均寿命(男性)

(平成25年7月厚生労働省発表)



平均寿命は全国的に伸び
ていますが、下北は全国の中でも短命な地域です。

塩分とりすぎ注意！
野菜を多くとろう！

主催 青森県下北地域県民局・青森県教育庁下北教育事務所 下北地域保健医療推進協議会・医療対策部会・保健対策部会(むつ下北医師会、むつ総合病院、大間病院、むつ下北歯科医師会、青森県薬剤師会心つ下北支部、青森県看護協会下北支部、青森県理学療法士会、青森県栄養士会むつ地区会、むつ市社会福祉協議会、むつ下北地区老人福祉協会、むつ市体育協会、下北地区労働基準協議会、青森県むつ下北地域産業保健センター、AMLS(アクティブ・マリン・レディス・下北)協議会、下北郡町村会、一部事務組合下北医療センター事業本部事務局、下北食品衛生協会、むつ保健所管内食生活改善推進員連絡協議会、下北地方保健協力員連絡会、下北養護教員会、青森県保育連合会むつ支部、青森県建築士会下北支部、むつ・下北メンタル福祉家族会連合会、下北地域行政事務組合消防本部)

共催 むつ市 大間町 東通村 風間浦村 佐井村 むつ市教育委員会 大間町教育委員会 東通村教育委員会 風間浦村教育委員会 佐井村教育委員会 むつ商工会議所 むつ市川内町商工会 大畑町商工会 大間町商工会 風間浦村商工会 佐井村商工会

後援 青森県総合健診センター 青森県国民健康保険団体連合会 株式会社東奥日報社 株式会社デーリー東北新聞社 株式会社陸奥新報社 NHK青森放送局 青森放送株式会社 株式会社青森テレビ 青森朝日放送株式会社 株式会社エフエムむつ

協力 「あおもり食命人」のいる店：株式会社ユニアース、株式会社マエダ、むつグランドホテル

お問い合わせ先：下北地域県民局地域健康福祉部保健総室（むつ保健所）0175-24-1231

交番速報

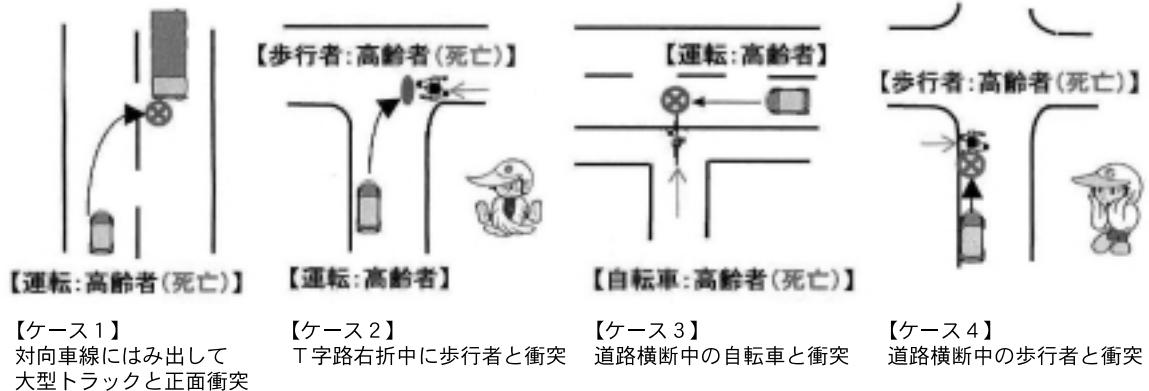
交番速報

高齢運転者 死亡事故連続発生!! ～高齢者4人死亡～

10月中に発生した死亡事故4件(10/20現在)

4件中3件が高齢運転者による事故で、亡くなった方は4件とも全て高齢者でした。

事故状況



高齢運転者の方へのお願い

- 疲れを感じたら、こまめな休憩！
- 交差点を通る時は、確実な安全確認！
- 夕暮れ・夜間時は、特に歩行者・自転車に注意！

【お問合せ先】 大間警察署交通課（電話 37-2211）

除雪作業にご協力をお願いします！！

○平成25年度の各地区除雪担当者は次のとおりです。

地区名	除雪担当者	地区名	除雪担当者
蛇浦	(株) 渋田産業	桑畠	(有) 風間浦清掃
	五十洲工建	下風呂	(有) 北館工業
易国間	(有) 北館工業		(有) 畠山商店
	越膳タイヤ商会	歩道除雪	(有) 北館工業
	(有) 風間浦清掃		越膳タイヤ商会

《『雪降り、の時期になりました。以下のことにお協力をお願いします。』

道路に雪を捨てないでください。

- 除雪車で寄せた雪を道路に返したり、各家庭の雪を道路に押し出したりしないでください。



路上駐車はやめましょう。

- 路上への駐停車は、除雪作業の妨げになります。決められた場所以外での駐停車はやめましょう。やむをえず路上におくときは、目印に赤い旗をたててください。



作業中の除雪車には30m以内に近寄らないでください。

- 除雪車は重機械であるため、前後10mくらいは死角となります。雪に混じっている碎石やガラス等が飛び散る場合もありますので30m以内に近寄らないようお願いいたします。また、子供たちに道路でスキーやソリ遊びをさせないでください。



通行規制にご協力ください。

- 除雪及び排雪作業を迅速に、安全に進める為に一時通行を止めることができます。また、道路状況によっては右側走行を行ふこともあります。ご理解とご協力をお願いします。



深夜作業にご理解ください。

- 除雪及び排雪作業は、交通渋滞を引き起こします。夜間や早朝の作業もあり、ご迷惑をかけますが、ご理解ください。



健康だより

ノロウィルスにご注意！！

今年は日ごとに大きく気温が変化し、体調を崩しやすくなっています。寒くなってきた冬期に注意したい病気はノロウィルスによる感染性胃腸炎です。貝類などから発生する感染症ですが、適切な処理をしなければ他の人たちに感染が拡大しやすく、重症化しやすくなります。正しい知識を持ち予防できるようにしましょう！！

ノロウィルスとは… 加熱不十分な二枚貝などから感染し、感染した人のふん便や吐いたものの中にウィルスが混じっており、そこからも感染してしまう病気です！

症 状

感染から発症までは24～48時間
吐き気、おう吐、下痢、腹痛、微熱



予防のポイント！！

- ①体調を整える！
- ②手洗いを徹底する！
- ③ウィルスを拡散させない！（消毒等）

1. 健康管理……普段から健康管理に気をつけましょう！また、吐き気や下痢などの症状がある人は食品を扱わないようにしましょう！
2. 手洗い……トイレに行ったあと、台所に入る前、料理の盛りつけ前、吐いたものを処理したあとなどは必ず手洗いをするようにしましょう！
3. 消毒……食器や調理器具は塩素消毒などを行いましょう！特に吐いたものやふん便是感染力が高いので、マスクや手袋をつけて処理し、袋に入れるなどしてウィルスを広げないようにしましょう！

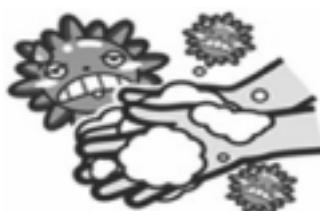
《塩素液の作り方》（6%：一般的な家庭用塩素系漂白剤濃度の場合）

食器や拭き取りの場合

水3Lに対して漂白剤10ml

吐いたものの処理の場合

袋の中に水3L、漂白剤50mlを入れて廃棄物を浸す



年金
だより

国民年金保険料の 免除期間・納付猶予期間がある方へ

国民年金保険料の追納をお勧めします！

国民年金保険料の免除（全額免除・一部免除・法定免除）、若年者納付猶予、学生納付特例の承認を受けられた期間がある場合、保険料を全額納めた方と比べ、老齢基礎年金（65歳から受けられる年金）の受け取り額が少なくなります。

そこで、これらの期間の保険料は、将来受け取る老齢基礎年金を増額するために、10年以内であれば遡って古い月分から収める（追納）ことができます。

ただし、免除等の承認を受けられた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納されると、当時の保険料額に一定の加算額が上乗せされます。

- 一部免除を受けた期間は、残りの納付すべき保険料が納付されていなければ追納はできません。
- 「若年者納付猶予・学生納付特例期間」が「法定免除・申請免除期間」より先に経過した（古い）月分である場合は、「若年者納付猶予・学生納付特例期間」が優先します。
- 「法定免除・申請免除期間」が「若年者納付猶予・学生納付特例期間」より先に経過した月分である場合は、どちらを優先して納めるか本人が選択できます。
- 「若年者納付猶予・学生納付特例期間」の中では、先に経過した月分から納めることになります。
- 「法定免除・申請免除期間」の中では、先に経過した月分から納めることになります。

※追納のお申込み・ご相談はお近くの年金事務所までお願いします。

【お問い合わせ先】

むつ年金事務所 (22-2278)

又は風間浦村役場 税務国保課 国保グループ (35-2111)



中路重之氏による講演



長濱大会長式辞



高橋宗隆社協監事



木村正社協副会長



嘉賀道代民生委員



こちらも笑顔で、ど真ん中!!



楽天キャップ効果でストライク!?

10月30日（水）大間町の「ウイング」を会場に交流会が開催され、郡内の身障福祉会員がレクリエーション競技を通じて親睦を深めました。当村選手団（浜辺俊一団長）は少ながら四種目中、三種目で一位を獲得するなど大活躍しました。

下北郡身体障害者 レクリエーション交流会開催

社協だより

むつ下北地域 社会福祉大会開催

11月1日（金）「むつグランドホテル」において、400人の福祉関係者ら出席のもと、「第8回むつ下北地域社会福祉大会（むつ市社会福祉大会共催）」が開催されました。

記念講演では、「いつまでも自分らしく、生き生き」と題し、弘前大学医学院・中路重之医学部長より、健康寿命の視点から、短命県である青森と長寿県の長野との比較を中心にお話をありました。

式典では、永年にわたり地域福祉推進に尽力された次の方々に大會長（長濱むつ市社協会長）より表彰状が贈られました。

- ◎民生委員児童委員の部
- 民生委員児童委員 嘉賀道代 様
- ◎福祉団体役員の部
- 社会福祉協議会副会長 木村正 様
- 社会福祉協議会監事 高橋宗隆 様

Vol.245

【下北郡、表彰の部】



村長よりお祝い状を受け取る森脇ハチエさん

今年度、満100歳を迎える下風呂在住の森脇ハチエさんに、内閣総理大臣からお祝い状と記念品、青森県知事から知事顕彰状が贈られ、10月22日、森脇さんのお宅にて飯田村長よりお祝い状等の伝達と風間浦村からの記念品が贈呈されました。森脇さんは来年3月に100歳を迎えますが、とても元気に毎日を過ごされており、この日も同席された娘さんやお孫さん、飯田村長と談笑し賑やかな時間を過ごしました。

森脇さんもご家族も内閣総理大臣や県知事からの受賞を心より喜んでくれました。

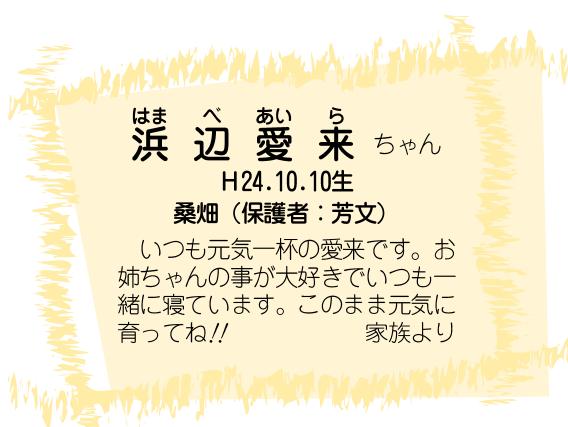
森脇ハチエさん、 長寿100歳をお祝い！



中津参事・木村相談員・阿部相談員・池田本部長

平成25年11月13日、風間浦村役場村長室において、自衛隊青森地方協力本部池田徳重本部長、むつ地域事務所荒井辰人所長の立会いの下、木村喜志雄さんと阿部利行さんの2人に村長（代理中津参事）より自衛官募集相談員の委嘱状が交付されました。委嘱の任期は2ヶ年です。

自衛官募集相談員に 委嘱状を交付



満1歳になりました。
これからもヨロシク!!

はじめまして

戸籍の窓

(10月届出分)

●お悔み申し上げます

飯 田	正 義	さ ん	(83歳)	易国間	
池 田	謙 治	さ ん	(73歳)	易国間	
嘉 賀	直 光	さ ん	(62歳)	易国間	
能 渡	金次郎	さ ん	(84歳)	易国間	
張 鈴	摩 憲	て い	さ ん	(79歳)	易国間
	木	一		(88歳)	下風呂

私たちの村の人口

(10月末現在)

男	1,105人	(先月比+9人)
女	1,138人	(△ -3人)
計	2,243人	(△ -12人)
世帯数	989世帯	(△ -5世帯)